

「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画」に  
対するパブリックコメントの結果について

ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画について、  
パブリックコメントを実施した。その結果について、報告する。

- |           |                                                                                            |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 募集期間   | 令和7年10月11日（土）から11月10日（月）まで                                                                 |
| 2. 応募方法   | 電子申請、郵送、FAX<br>ジェンダー平等推進センターへの持参                                                           |
| 3. 意見応募状況 | 応募者数55人（内訳：電子申請45人、FAX10人）<br>意見件数96件                                                      |
| 4. 意見     | 下記のとおり                                                                                     |
| 5. 結果公表時期 | 令和8年5月1日（予定）                                                                               |
| 6. 公表方法   | 広報しながわ5月1日号（予定）<br>概要のみ<br>区ホームページ<br>資料閲覧<br>ジェンダー平等推進センターおよび<br>区政資料コーナー <sup>資料閲覧</sup> |

【ご意見（要約）】

ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例について	
1	ジェンダー平等社会をめざして全国2番目に条例を制定したことは誇りに思えます。様々な施策や事業がとりくまれはじめてもいます。
2	ジェンダー平等の条例ができたのは画期的と思います。
3	ジェンダー平等と性の多様性の尊重し合う社会の実現は、基本的人権を守るうえで重要な土台です。世界から大きく遅れている日本をけん引する意味で、ジェンダーを明記した条例を作成し、区政を網羅した計画策定に敬意を表し、期待をしています。膨大な計画の量に、しっかりと目を通すことができず、関心の高い所のみ意見を述べさせていただきます。

4	<p>「ジェンダー平等と性の多様性を尊重しあう社会を実現するための条例」の9つの基本理念：人権侵害の根絶、多様な生き方の選択などどれも素晴らしいこうあってほしいというものです。この理念に基づいて策定された今回の計画が実施され、条例の理念が生きた社会になったらどれほど誰もが生きやすい社会になるかとワクワクする思いです。</p> <p>特に今回新たに追加された項目：ジェンダー主流化はすべての施策の策定段階から計画、実施、評価のあらゆる段階にジェンダーの視点を入れて取り組むとのことで、今後区の施策がどう変わるか楽しみです。</p> <p>このジェンダー平等推進条例と今回の計画の周知について。全国で2つという先進的で素晴らしい条例の認知度が11%しかないのはもったいない。推進計画の策定後でもいいので、区民に対して条例と計画の周知徹底の取り組みをしてください。区民と一緒に取り組むことが必要だと思います。</p>
5	<p>条例ができたことが素晴らしいと思っていました。それをさらに具体化する計画ができるということで、大変期待しています。ジェンダー主流化という文言も入っていたことに感動しました。その立場で品川からジェンダー平等を大きく前進させて欲しいし、私個人も微力ながら協力していきたい。国政がさらに右傾化しようとするもとで、これまでの家父長制に逆戻しする動きなど出てくると危惧しています。ここまで進めてきたジェンダー平等をさらに前に進める計画が示されることは、ジェンダー平等を望む人にとって希望です。更なる周知、理解を広げていただきたい。</p>
計画全般について	
6	<p>計画素案は、男女共同参画、DV、女性活躍、困難女性支援という4つの重要法制を一つの条例の下に統合した画期的な試みであり、その意欲を高く評価します。SDGsやDE&amp;Iといった現代的視点を取り入れた点も先進的です。しかし、真の実質的平等を達成するには、「意識啓発」中心の施策から、社会構造そのものを変革する具体的な介入へと踏み込む必要があります。現状の課題分析は的確ですが、それに対する施策が「働きかけ」や「情報提供」に留まっています。</p> <p>例えば、審議会等における女性委員比率50%の目標は素晴らしいですが、その達成手段が「働きかけ」では不十分です。計画自身が課題として挙げる「男性優位の組織運営」を克服するには、委員選任プロセスの抜本的見直しや、ジェンダーバランスを達成するまで会議の成立を認めない等の、より実効性のある仕組みが必要です。</p>
7	素案については、人間のあるべき本来の姿と認められ、大賛成します。
8	賛成です。これから時代はこうあるべきです。
9	すばらしい計画です。ねばりづよくすすめてください。期待します。 とくに、男女の賃金格差をただして下さい。

10	<p>素案はすばらしく、又わかりやすい。どう実現していくかは今からだと思う区が中心になり、住民にもっとわかりやすく具体的な方法を実現して下さい。子ども達と大人（60才以上）の考え方方がちがっています。どうわかりやすくやっていくか品川区でもとりくんでほしい。素案を充分読み切れていませんが、すばらしい素案です。</p>
11	<p>「ジェンダー平等社会社会とは性別にかかわらず、一人ひとりがその個性を大切にし、その人らしさを発揮しながら互いに尊重しあい、誰もが自分らしく生きられる社会」と品川区自身が語っているとおり、人間社会や区行政など、私たちのあらゆる場面にきちんとすえられていなければいけない理念だと思います。</p> <p>従って区行政の全ての分野で何よりもいち早く徹底していかなくてはならないので様々な反動があっても毅然と対応してほしいと思います。</p> <p>多くの区民がそう願い、支えます。</p>
12	<p>先進国日本でのさまざまな面での男女格差、ジェンダー指数も低位低迷。品川区の取り組みに大賛成です。是非頑張ってください。</p>
13	<p>この計画に大賛成です。</p> <p>性への話し合いに蓋をする風潮が残存するなか、行政が勇気をもって計画を公にしたことに、たいへんな喜びを感じています。この計画の実現により救われる人が、この先どんなに多いことか。計画全てが素晴らしいことだと思いますが、特に、ユースヘルスしながわほけんしつの計画には、子どもたちの未来の笑顔が見えるようです。ぜひ実現に向けて頑張ってほしい、と応援の想いを込めてコメントいたしました。</p>
14	<p>計画の評価とすべての目標の包括的な実践の要望</p> <p>本計画が、複数の重要課題を統合し「ジェンダー主流化」を原則に掲げていることを高く評価します。日本の現状において、基本目標ⅠからⅣのすべての課題（意識醸成、暴力根絶、健康支援、女性活躍、WLB）は区民のウェルビーイング向上に不可欠であり、すべての目標を包括的かつ横断的に、高い実効性をもって推進することを強く要望します。特に、未来の社会を生きやすいものとするため、区は古い価値観や慣習に縛られることなく、価値観のアップデートを率先して実践する姿勢を明確にすべきです。</p> <p>「ジェンダー主流化」の徹底と教育の実践の強化</p> <p>計画の実効性を確保し、区には日本の『はどめ規定』についての見直しを実践をもって乗り越えてほしいです。</p>
15	<p>個々人の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現を品川区として示してほしい。多様性を寛容できる社会の実現に向けては公的機関の役割や姿勢、具体的な施策が有効であり、必要です。特に公的な教育機関、行政機関、議会などでジェンダー平等と多様性の尊重を推進してほしいです。</p> <p>またジェンダー平等については経済的格差や不均等も存在しており、また世代による考え方や感じ方の差もあると思います。科学的な調査や指標をもとにした議論を行うことを切に望みます。</p>

16	事業の羅列が多い印象。もっと例などを文章で示したり、読みものとしてのコラムを加えたりなどしていただきたい
第1章 計画の基本的考え方について	
17	p7の図の令和13年度の進捗確認は必要か？
18	DE&I はアメリカでは終了しており、既に古い価値観、陰謀論との位置付けとなっている。ビジネス社会でもこの価値観は終了しているので、品川区でいまだに取り組むのはおかしい。早急に見直しを行うべき。
第2章 計画の内容	
基本目標Ⅰ ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまちについて	
19	ジェンダー平等と言うと、大体が女性の地位向上や、権利向上に重きを置いたりしますが、男性についてもきちんと目を向けていくべきです。個人的な感想ではありますが、会社等職場においては男尊女卑的な男性優位な構造がまだ根強いように思いますが、家庭においては女尊男卑的な女性優位な構造が根強いように思います。
20	品川区のジェンダー平等はとても素晴らしいものだと思いました。 長年、女性は男性より劣っているとすりこまれた年代にとって希望の光だと思います。 職場や家庭で浸透していくのはまだまだ大変ですが、歩みを止めずに頑張ってすすめていきたいと思います。
21	一朝一夕に浸透する内容ではないかもしれません、長い期間をかけてもジェンダー平等の意識が区民に必ず育っていくことを信じています。
22	人権意識を高め、平和な社会を作る上でもジェンダー平等は非常に大事な取り組みだと思います。しっかり取り組んで下さい。
23	男性らしさ女性らしさという役割や振る舞いの押し付けはまだまだあるように思います。誰もが個人として尊重され自由に生きていけるようにするためににはジェンダー平等を進めていくことが必要だと考えます。
24	男女の格差をなくす、多様な性のあり方を進めるためにジェンダー平等に賛成です。
25	ジェンダー平等な品川区、進めて欲しいです。「男の子っぽい」ものが好きな女の子も、「女の子っぽい」ものが好きな男の子も、堂々と自分の好きなものを好きと主張できる自由な社会になって欲しいです。「女性だから、母親だから、こういう風にしてなければいけない」などと他者から押し付けられる窮屈な社会ではなく、だれもが安心して「自分らしく」いられる社会になって欲しいです。だれもが安心して生きられる品川区になって欲しいです。

	ジェンダー平等を実現するために行政がなすべきことを、計画を決めて実行しようとする姿勢 자체がすばらしい。 ただ、アンコンシャス・バイアスという無意識の意識を改めていくこと、なくしていくことが課題・目標であるだけに、実現までにさまざまなハードルがあり大変だと思いますが、ジェンダー平等を実現してほしいと思います。「ジェンダー平等」を訴え、アンコンシャス・バイアスがあつてはダメだという啓発ポスターをつくって、区内中に大量に貼り出してはどうでしょうか。
27	男性向けの講座などもぜひお願ひします。
28	区の行う講座に参加できない区民がいます。気軽に視聴できる教材を公開してほしいです。関心のある区民が地域で活用できると思います。
29	ジェンダーの具体的な中身は良く理解していなかった事が良くわかりました。 まだまだジェンダーギャップの大きさを感じます。ジェンダー平等を実現するための品川区の取組みに賛成です。 ぜひ学習会やワークショップの機会を増やして下さい。
30	行政として、ぜひこの計画をすすめてほしいです。そのためには、区の仕事に携わる職員・パートさん・区議会議員が率先してこの計画をよく学び、区民に啓発する姿勢をもっていただきたいと思います。
31	ジェンダーの言葉は聞くけれど、よくわからない人が多いのではないかと思う。戦後教育の賜物で「男らしさ・女らしさ」や「家父長制」が染みついている人が多いです。「誰もが人間らしく生きられる社会」をつくるためには、区民が日常生活の中でジェンダー平等や性の多様性の広報に触れることです。区の発信する媒体で解りやすく多くの人の目に触れるように繰り返し広報してください。アナログですがポスターは効果的、図書館への関係書籍の充実を早急に行ってください。
32	ジェンダー平等は、年齢別の差によっても、家庭別だったり、学校の中でも、対応に差があると考えています。家庭の中では、夫婦だけであれば、夫の妻に対する扱いが平等でない部分、妻の夫に対する接し方、そして、子供がいる場合は、父親からの対応、母からの子供に対する差別もあったりします。それに対しては、近所、地域の見守りが必要で、度を越す時には、周囲の啓発が必要であるから、自治体から発信することが必要だと考えています。
33	P.14, 15で人権啓発・社会同和教育講座が出てきますが、人権といえば続いて同和となります。人権は「侵すことのできない永久の権利」であり、日本国憲法や国際的な人権の文書からもっと幅広く豊かな概念だと思います。人権の後に同和とセットで記述するやり方は変えていただきたいと思います。
34	ジェンダー平等意識啓発について、保育園（公・私）幼稚園においても啓発していくことが大切です。その時のプログラムを作成して下さい。
35	幼稚園・保育園においてもジェンダー平等について、指導・位置づけるようにして下さい。

36	ジェンダー平等教育をしっかりやってほしい。子どもからアンコンシャス・バイアスをなくすとともに、子どもを通じてその親をも啓発していくにつながると思うので大事だと思います。
37	ジェンダー平等意識啓発について、学校教育において、市民科の中に位置づけていくことが大切です。
38	すごい良い計画だと思います。 ジェンダー学習は義務教育からしっかりと行うことが大事だと考えます。
39	区民への啓発のひとつとして、幼少期からの学びが大切と考えます。学令期以前や学令期など成長・発達に即した内容を大切にし、民間の力もかりながらの学びを位置づけていただきたいです。 学校教育の中では子どもへの話のみにとどまらず、保護者が集まる場において話をする（この計画について、長くならず）ことも有効ではないかと考えます。（家庭での話題になる）
40	取り組みは素晴らしいと思います。 学校教育でジェンダー問題や性教育の機会を持つてもらうことは非常に大切だと思います。 同時に、今まで性教育を受けてきた記憶の無い大人たち、ジェンダー平等の意識もむしろ大人が学ぶべきと考えます。そのような取り組みも今後充実してほしい。
41	品川区が広報や刊行物等で【人権尊重・ジェンダー平等の視点を重視】した情報発信を行うことについては全面的に賛同する。その上で、p16【性差別を『想起』させない表現を用いる】と言う文言については、「性差別を『想起』させる表現を用いてはいけない」との発想に繋がり得ることを憂慮する。もし「性差別を『想起』させる表現を用いない」対応が定着するようなことがあれば、例えば「実際に生じた性被害の事例」の周知や例示さえも困難となりえる。本来行うべき情報発信について過度の萎縮が生じることを未然に防止する観点からは、用いるべき表現の例示として、【性差別を『想起』させない表現】よりも広範な文言となる【性差別を『助長』させない表現】の方がより適切であると意見する。
42	「多様性」「個性」がとても大事にされる時代になってきました。友だちが同性ペアで結婚しました。海外で結婚しました。日本でできないことが残念で、異性ペアと何が違うのか？「好きなものの同士の結婚」なのに、と、違和感を感じました。どの個性は許されるのか。どんな多様性なら認められるのか？その「個」を尊重すればいいのではないでしょうか？多様性を尊重する、全様性を尊重する、で、いいと思います。「個」は、どこでも、尊重される存在です。
43	LGBTQへの偏見もまだまだあります。 パートナー制度だけでは不十分です。 理解促進の取り組みをお願いいたします。

44	<p>個々の性の多様性へのアプローチはいいと思います。それを発展して社会の基礎である家族の在り方について深められたらと思います。改めてジェンダーと意識しなくとも共に生きる社会は理想です。</p>
45	<p>ポリティカル・コレクトネスは「マイノリティの方々」が特異な権利を主張するための根拠に使われているにすぎません。新宿の歌舞伎町タワーに設置されたジェンダーレストトイレは様々な弊害が一般市民に不評で閉鎖されています。弱者や少数意見を尊重することを否定するつもりはありませんが、えて特別に利益や権利を付加するのも日本人の伝統的価値観や慣習には馴染まないと私は思います。一部の人のためと、一部の利権者のために税金が使われるることは不公平感を醸成しかねませんしそんな自治体には将来性を感じません。</p>
46	<p>性的マイノリティに関して以下を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女兼用のトイレを設置しない</li> <li>・性自認に関わらず身体的に男性の特徴を持った人は女性トイレ、女性更衣室、女性専用車両などの身体的女性のための空間に入りさせない</li> <li>・性的マイノリティへの理解促進にむけた講座・イベント・出前講座は反対。価値観、特に子どもたちに特定の価値観を押し付けられたくない。</li> </ul>
47	<p>ジェンダーの平等と多様性を尊重する事で、当たり前に存在していた権利が失われる事のないように。</p> <p>たとえば、身体と心の性別が一致していない人がいて、苦しみの中にいて毎日を生活している、存在を否定されていたような時代もあった。その人たちに寄り添っていくことは必要だと思う。</p> <p>一方で、身体と心が一致しているから問題がないという訳ではない。男性が怖くて女子校に通う人(逆も然り)もいる。肉体的見た目の異性がいない場所で精神の安定を保っている人もいる事を忘れないでほしい。</p> <p>全てを開かれたものにしていくことで閉じた世界で守られていた人が脅かされることのないように。</p> <p>尊重し合う社会を実現するのはとても大変な作業で、まずは、それぞれの権利を主張する前に、各々（の苦しみ）を理解するところに時間をかけてほしい。</p>
48	<p>性に多様性を求める事には反対です。肉体的に性は男と女の2種類だけ。この概念を崩すと混乱が生じるし、子供が混乱します。</p> <p>マイノリティの意見を尊重する事は重要ですが、全ての人の希望を叶える事は出来ません。</p>

49	<p>ジェンダー平等を目指す区の姿勢に賛同しております。</p> <p>小学校低学年までに LGBTQ について学習する機会を設けてほしい      →小 2、3 年くらいでも、友達どうして恋バナなどしています。同性どうしの恋もあること、恋する感情を持たない人もいるし、それもまったく問題ないことなどを低学年のうちに学校で学ぶ機会があれば、と思います</p>
50	<p>「ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現」に最も大事なことの一つが、子供たちの教育です。P15 から若干記載されていますが、子どもたちに対する教育の中身が書かれていないように感じました。行政が教育の内容に具体的に踏み込むことは難しい側面があると思いますが、包括的性教育や LGBTQ など子どもたちが学ぶことができたら、社会は大きく変わると思います。ジェンダーギャップ指数が 118 位という遅れた人権・ジェンダー平等を前に進めるために、ぜひ教育での取り組みを進めていただきたいと思います。この計画の実践を期待しています。</p>
51	<p>p23 の「外国人でも日本人と同じように人権を守るべきである」に「全面的に賛成である」が 28.5%しかいないことについて、強い懸念を感じます。計画素案では「ある程度賛成である」も含めて 78.8%が賛成であると解釈していますが、「ある程度賛成である」は、外国籍者の人権に一定の「留保」をしており、「一定の人権制限は必要」と考えている層に感じられます。</p> <p>国籍等の違いに関わらず、多様性を認め合うことが求められる、という区の立場はその通りです。では、「外国人でも日本人と同じように人権を守るべきである」に対する、区の立場は何でしょうか？その点が素案では曖昧であるように感じます。「外国人の人権に対する区民の意識を高める」ではなく、「外国人にも日本人と同じように人権が守られるべきであるという人権規範への区民の理解を高める」に文面を変えることはできませんでしょうか。</p> <p>また、今後の「取組の方向性」において、「あまり賛成できない」「反対である」と答えた約 3 割の層に対するアプローチが不十分だと思います。</p> <p>生きづらさへの寄り添い、居場所作り、生活相談、案内表示などは当事者への支援ですし、やさしい日本語講座や交流事業は外国籍者との交流を希望する人へのアプローチにしかなりません。共生に反対し、外国籍者の人権を認めない層にどのようにはたらきかけるか、という取り組みが少なすぎるよう思います。</p> <p>多文化理解などの「文化」ベースの取り組みも必要ではありますが、それに加えて、学校や企業での、日本が批准した種々の差別撤廃条約などの「人権教育」が必要だと思います。</p>

## 第2章 計画の内容

### 基本目標Ⅱ ジェンダー主流化体制の推進について

52	<p>基本的に賛成です。</p> <p>ジェンダー問題や性の多様性といった問題が、話題にされるようになったことで、今まで自分の中でモヤモヤしていたことが、どこからくるのか、意識すらしていなかったことでも、なるほどジェンダーの視点から見ればそういった考え方があるか・・・など気づかされることが日々あります。</p> <p>そういうことからも、私達自身のことと考え、参加、提案しながら、より充実させていくべきだと思います。</p> <p>いろいろ意見はありますが、より充実、推進していくうえで、何といっても体制の充実を測ることが大変だと思いました。</p> <p>各分野で推進していくために、教職員か保健所、自活支援センターの確立など、専門性を大切にして欲しいです。</p> <p>このことが、私達区民（子どもから高齢になっても）の生活が大切にされ自分らしく生きることの基本になると思うからです。</p>
53	<p>推進体制への当事者参加</p> <p>計画の評価会議に、DV 被害者支援や LGBTQ+ 支援の当事者団体を積極的に登用し、施策が当事者の声やアップデートされた価値観を反映しているかを厳格に評価する仕組みを導入すべきです。品川区が本計画を未来の社会を生きやすいものにするための道標として、高い実効性をもって推進することを重ねて要望いたします。</p>
54	<p>p31 の苦情および相談申出制度の運用について、人権・ジェンダー平等推進課でどのように対応していくのかが不明瞭。コラムなどで具体的に示していただきたい</p>
55	<p>NPO 等との「連携」は、単なる事業委託ではなく、計画の策定・評価段階からの対等なパートナーシップとして制度化すべきです。その上で、計画の評価指標 (KPI) を「講座参加者数」といった活動量（アウトプット）から、「男女間の時間外労働格差の縮小率」や「ハラスメント相談制度への信頼度」といった具体的な成果（アウトカム）へと転換することを強く提案します。</p> <p>本計画が、誰もが真に自分らしく生きられる社会を実現するための力強い一步となることを期待します。</p>
56	<p>区民の理解をすすめるうえで、職員・教職員の意識向上が要です。カリキュラムの充実、全職員の研修促進を願います。</p>
57	<p>区職員の意識改革研修の必修化</p> <p>ジェンダー主流化を徹底するため、すべての職員（特に管理職）に対し、古い性別役割分担意識に基づく判断を排除すること目的とした意識改革研修を必修化すべきです。</p>

58	教員に、性とジェンダー平等についての研修などの機会を設けてほしい →性と人権を学ぶことが、盗撮防止のみならず、いじめや家庭の虐待から子どもを守る意識にもつながると思います
59	町会役員とくに会長副会長及び三役に女性の配置をすることを指導して下さい。
60	II (3) ② 7 4 多様な視点を取り入れた地域防災計画の見直しに、地区防災計画や都市の事前復興の取組についても追記すべき。理由は、区単位の計画だけでなく地区レベルの計画にも多様な視点を反映させるべきであるから。事前復興の取組は、被災後の復興を確実なものとするために必須の取組であり、そこにも多様な視点を取り入れることが必要と思われるから。
61	「ジェンダー平等」という文言を入れた計画を提案するのはすばらしい取り組みだと思います。災害などの避難について女性の委員を増やすのは重要だと感じました。

## 第2章 計画の内容

### 基本目標III あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備について

62	行政において、ドメスティックバイオレンス（家庭内暴力）対策は女性（妻）が被害者である前提があると思いますが、男性（夫）が女性（妻）に暴力を受けたり、またはこれが一番多いでしょうがモラルハラスマント（言葉による暴力）を受けたりしていると思いますが、それらに対する男性保護がほとんど見受けられないのはどうかと思います。真のジェンダー平等を目指すのなら、行政がまずこうした固定観念を捨て、対応していく事が大事だと思います。
63	p.46 第2章 III(1)①【94 若年層を取り巻く保護者・地域への啓発】について「親向けデートDV防止講座を実施」するとあるが、「保護者・地域向けデートDV防止講座を実施」あるいは「子育て世代向けデートDV防止講座を実施」すると言った表現に修正頂きたい。「保護者・地域」に比べて「親」はその示す範囲が極めて限定される単語であることから、「保護者・地域への啓発」を目的とする講座について「親向け」との表現を用いることは正確とは言い難いものと考える。
64	p.48 第2章 III(1)②【105 警察との連携体制】について 「相談者に身体および生命に危険が及びうるような場合」とあるが、「相談者に」を「相談者の」に修正頂きたい。
65	昔は、肩をたたいたりなどは、問題にならなかったことも、現代では、セクハラになり、言動が、パワハラになる時代です。 学校、地域の女子のトイレに生理用品設置も内部からの反対がある現実があることを知り、情報を幅広く収集することも必要だと思います。

66	多様な性のあり方、外国人支援、困難女性支援などが個別の施策として「縦割り」になっている点が懸念されます。性的マイノリティの外国人女性がDV被害に遭った場合、どこに相談すれば一体的な支援を受けられるのでしょうか。複合的な困難を抱える当事者中心の、分野横断的な支援体制の構築が不可欠です。
67	性の多様性についての教育も大事かもしれません、性的虐待や性犯罪に気づくための教育、意図せぬ妊娠をしないための教育の方が重要です。まずは本来あるべき性教育の充実をお願いします。
68	小学校などで性教育の充実をさらに求めます。
69	今回の素案では性教育に関する部分が少なかったように思います。品川区がモデルとして性教育を保健体育や理科、家庭科だけでなく市民科で少なくとも月2回は時程に組み込みいじめと同様、イヤだという、逃げる、相談するなど繰り返し教えることは何よりも先に始めなければならない大切なことだと思うので優先していただきたいです。
70	学校教育（公立私立問わずに小学校、幼稚園、保育園）での包括的性教育を直ちに始めてください。正しい情報をキチンと子ども達に届くよう、品川区が全国に率先して行ってください。
71	小さな年令の子どもから年令に応じた性教育というより自分の身体や心を大切にすることを、しっかりと自覚できるような教育は本当に大切だと思います。その教育こそ、人権教育につながると思います。 なので、保育園や幼稚園などの施設からしっかりとくめるようにしていきたいと思っています。
72	プライベートパーツは自分だけのもので他の誰にも触られるのはおかしいことなんだということや日本では中1で教わるレベルを外国では5~8歳で教わっているという事実、日本では年に多くても2~3時間の性教育の時間が海外では5歳から12~20時間設けられていること。そういうことを教わっていれば性犯罪の被害は少なくなるのだから早く日本でも人権教育や自分の身を守るために大切なこととして避難訓練と同じくらい頻繁に行うべき教育であると思いました。
73	保育園、幼稚園、小中学校での教育に力を入れてほしいです。ユネスコの国際セクシャリティ教育ガイドンスに則った包括的性教育を取り入れ、誰もが自分の体と心を守る権利を持ち、人間関係を築いていける教育を学ばせてほしいです。
74	包括的性教育の実践の明確化（事業144、再掲25）： 学校での性教育（事業145）において、ハラスメント・性暴力の予防、同意、性の多様性、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを核とした包括的性教育を、学習指導要領を乗り越える姿勢で、区立学校全体で推進する方針を明記すべきです。

75	性に対する理解は大事であり、包括的性教育は必要です。区において重要性のさらなる言及をお願いします。
76	包括的性教育がジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現させるための土台だと再認識しました。 ぜひ計画でも教育委員会でのとりくみも含め、包括的性教育をジェンダー平等社会実現の重要な施策と位置づけて推進を強めて頂きたいと思います。
77	買売春について、売春する女性でなく買春する男性を取り締まる条例等をつくってほしい →国として法整備するべき問題ですが、自治体として何かできないか、模索し実行してほしいです
78	レイプなどの被害に遭ってしまったときにかく周りの信頼できる人に相談する、1人で抱え込まない、警察やワンストップ支援センター、病院、産婦人科、ユースクリニック等でアフターピルの援助も受けられるということは義務教育だけでなく高校生や社会人になっている若者等にも知ってほしい内容でした。それから、女性の子宮頸がんワクチンが推奨されていますが、ヒトパピローマウィルスは男性も癌になるリスクがあるということなので同じように男性にもワクチンをすすめるべきだと思います。
79	リプロダクティブ・ヘルス・ライツはとても大事な概念だと思います。個人がどんな生き方をしようと、尊重されるべきで、型にはめて押し付けられて苦しんでいる人々が、生きやすい地域社会にしてほしいです。そういった面でも、今回の改訂は歓迎します。
80	P.66～セクシャルリプロダクティブヘルスライツの啓発と支援が新たに追加されたことも大歓迎です。この点で大変取り組みが遅れているのが日本の現状です。言葉もまだまだ知られていませんし、その中身も女性の健康と権利の保障からは程遠いと言わざるを得ません。この計画の中には、自己決定権やそのための情報を得る権利など「ライツ」の記述があまりないように思います。健康と自己決定権が保障されること、そのための情報を得る権利について明記していただけたらと思います。
81	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及を願っています。望まぬ妊娠、中絶で不幸な人生とならぬよう、ユースクリニックの設置など啓発支援に力を注いでいただきたい。
82	未成年者の望まぬ妊娠や特定妊娠、特定妊婦についても重要なテーマだと思いますので、触れていただきたいです。
第2章 計画の内容	
基本目標IV 女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現について	
83	すべての区の施策を企画・立案する上で必ず「女性の参加」を位置づけて下さい。

84	IV（2）女性の就労・起業・創業の機会拡大に関する、就労場所の環境だけでなく、就労先の事業所までの移動を円滑化する施策を追記していただきたい。具体的には、自宅から就労先に至るまでの女性も歩きやすい幅の広い歩道の整備などが課題であり、そのような施策も入れるべき。狭い歩道でも、民間開発の際に民有地側にセットバックさせて広げている例も多いが、なかには、大規模開発でもセットバックを一切せず歩道が広がらない例もあり、そうしたこととこれ以上繰り返さないようにすべきである。
85	取り組みを進める品川区でとても嬉しいです。 1番目にして欲しいのは男女賃金の平等化（格差是正）です。
その他	
86	区の限られた財源を少子化対策や減税・子育て支援など直接的に人口維持・経済安定に寄与する施策に優先投入すべきと考えます。 「ジェンダー平等」「性の多様性」等の項目を推進するのであれば、具体的な事業内容、必要予算、効果測定の指標を明示し、住民への説明と議論の機会を十分に設けることを要望します。
87	品川区とその周辺においては、ジェンダー平等を十分に達成していると考えます。品川区の事業は貴重な税金を投入していますが、効果の検証が不十分な点が懸念されます。つきましては、ジェンダー平等事業の予算を削減し、歳出削減分を住民税減税に充て家計支援を強化した方が区民の生活を支え、真の平等社会に寄与できると信じます。ご検討のほど、よろしくお願ひいたします。
88	電子申請フォームの最後の性別は、必要でしょうか？ 性別が絶対必要な状況以外で、聞くことはないと思います。
89	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画(素案)」の全文の PDF について、「Ctrl+F」等を用いた本文内のテキスト検索が不可能である(本文データの欠損・文字化け等が多数発生している)ように見受けられる。 今後のパブリックコメントでは、本文内のテキスト検索が可能な形で作成された PDF を資料として公開頂きたい。
90	行政は、規制緩和と減税によって民間の文化を妨げないことによって民力休養することが、最も理想的なジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を導く方法であると考える。 表現の自由を尊重し、これに対する規制や課税を行わないよう注意してほしい。
91	アメリカで多大な論争を巻き起こして、時の政権が見直しを進めている中、その中身と米国で起こっている事象を研究しようともせずに国際機関が掲げている標語に飛びつき安直に推進しようとする品川区政の危うさに恐怖を覚えます。

92	<p>社会にとって多様性とはただの重りでしかありません。一方で会社や個人にとってはとても重要な生存戦略あります。多様性とは環境の違いによって生まれるものであり、社会というネットワークの中に多様性は内包されていません。多様性のある社会とはある意味分断がはげしく、他者を受け入れないという前提にあります。多様である状態を維持するために同種でないものを徹底的に排除します。多様性とは無限に拡張して広がっていくというイメージがありますが、より限定的に細分化しているだけであり、受け皿が広くなっているわけではありません。受け皿は社会に帰属しており、多様性は三角ピラミッドで例えると頂点に近い位置にあります。</p>
93	<p>一般的にはムズかしい問題が多いので、なぜ“パブ・コメ”に結論が出るのか理解ができない。</p>
94	<p>ジェンダー平等の取り組みがもたらす、もっとも重要な利益は、女性や性的マイノリティの方々の安全である。拉致やレイプ、DVで苦しむのは女性が大多数だからである。それを早急に実現するために、優先すべきは町の改築や、建物の使い方の変更である。それにより、例えば強い害意を持つ男性が、女性をレイプしたくともできない、安全な空間を作ることである。</p> <p>その手段を得るため必要なのは、社会学者の見解である。構造的不正義 Structural Injustice を研究し、解決策を探っているからである。また、当事者の証言も重要である。社会学者が最善の解決策を出せるのは、当事者の協力があるがゆえ。</p>
	<p>そのために Christopher Bondy 教授 (ICU) を、政策決定に参加させることを提案する。参考文献に載せた文献を研究し、構造改革の提案をしている。</p> <p>また区長や区役所の女性スタッフの証言をあつめ、町の改築を検討するのはどうだろうか。</p> <p>参考文献：</p> <p>”A city safe for women is safe for all: Women’s voices lead at World Urban Forum in Cairo”, UN News, 2024年11月6日</p> <p>”Invisible Women”, Caroline Criado Perez, 2021年</p>
95	<p>p8 の 7 の本文が「さまざまな取組」になっている、p9 の本文 1 行目に括弧閉じ (]) がふたつ重なっている、p12 の本文 2 行目の行末がおかしい、p12 の本文 4 行目の括弧書きの間の「、」はありかなしかに揃える、p26 の本文 1 行目が「取組ます」になっているなど、今一度の校正をお願いします</p>
96	<ul style="list-style-type: none"> <li>• p26 の表右下および、p27 の表右上の「戦略広聴課」は「戦略広報課」ではないか</li> </ul>